## 相談事例

らよいのか困っています。 ら「年収制限があるので、もう貸 らんでしまいました。 最近業者か 付できない」と言われ、どうした **事情で収入が急に減り、** ていましたが、2年前に勤務先の サラ金で借りては返すことを続け ・ジットカードのキャッシングや 年前から生活費の補てんをク 借金が膨

が認められる制度もあります。

入に応じて立替払いや分割払い

法律の専門家への依頼費用は



## 岩美町消費生活相談窓口

①法律の専門家

(弁護士・

司法書

債務整理の方法は

面談相談 毎週金曜日

②裁判所に申し立てて一定の額を

返済するよう業者と交渉しても

や裁判所に借金を分割して

計画通りに返済することで残り

の借金を免除してもらう

午前9時~午後4時

を超える新規借り入れを禁止して

相談者はこれに該当する

貸金業法では、

年収の3分の1

アドバイス

ため債務整理が必要だと思われま

岩美町役場 2階中会議室

(場所は変更になることがあります)

電話相談 毎週火~金曜日

午前9時~午後4時

**☎**73-1444

などの方法があります。 ③財産を処分して免責許可決定を もらう

金は増える一方です。なるべく早 る場合もあります。 をすれば元金を減らすことができ は無効となるので、引き直し計算 く消費生活相談窓口にご相談くだ 時間がたてば利息がかさみ、 また、利息制限法を超える金利

## 6月29日に大岩交流センターで 消費者問題出前講座を実施しました



講座では、大岩地区の老人クラブ会員28名が、 商法撃退ソング」の合唱や、役場職員と相談員による「寸 劇」により、消費者トラブルに巻き込まれないための ヒントを学びました

## ≪出前講座の申し込みを受け付けています≫

容:消費者問題について 師:消費生活相談員

用:無料

実施日:金曜日(祝日を除く)

相談員の都合により、金曜日のみとなります。

問い合せ先

**☎73-1411** 総務課